

1. 取組状況

財政支援期間終了後について【4ページ以内】	
財政支援期間終了後の事業展開（構想調書からの転載）	財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画
<p>本事業は原則すべての業務について、財務支援期間終了後も本学の予算にて継続実施する。</p> <p>本学の学費等の財源を本事業終了後にそのまま予算措置することは容易なことではないが、本事業を継続することで、学生をはじめ教職員、ひいては校友会、後援会等のステークホルダーに対して、より多くの利益等をもたらすことの合意形成が必要である。ステークホルダーに可能な限り事業の目的や実施状況、継続する意味等を説明し、理解を得るよう努力する。</p> <p>また、校友会や後援会に周年事業等の寄付や企業からの援助についても模索する。本学では以前より留学生の受け入れのための奨学金制度を企業対象に構築した経験があり、その援助体制を再構築し本事業継続の原資になるよう努める。</p> <p>財政支援終了後の具体的な取組については以下の通りである。</p> <p>(1) 職員人事関連： 職員の高度化への取組、職員の海外研修制度、外国人職員の採用、女性職員の待遇改善、 →本学予算で継続実施</p> <p>(2) 教員人事関連： 女性教員の採用・待遇改善、外国人教員の採用、テニュアトラック制度、教員の海外留学制度の促進、年棒制度→本学予算で継続実施</p> <p>(3) 教育の質の保証： ナンバリング、GPAの導入、転部・転科・Late Specialization、授業の英語化、ジョイントディグリー(JD)・ダブルディグリー(DD)の実施、英語のみで卒業できるコースの設置、5年一貫教育制度の検討→本学予算で継続実施</p> <p>(4) 入試改革関連： 入試の多様化（TOEFLスコアによる英語力の評価、国際バカロレアの導入など）、渡日前入試の実施、留学生特別入試の見直し→本学予算で継続実施</p> <p>(5) 国際推進関連：</p>	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>本学では、事業採択当初から、補助金で賄いきれない大学のグローバル化に関する経費につき、理事会による「大学のグローバル化推進のために必要な案件については優先的に資源配分を行なう」という機関決定の下、大学の自己資金およびその他の外部資金を活用して、大学のグローバル化を推進してきた。その額は、既にSGU事業補助金（2018年度：51.1百万円）を大きく上回っており、自走化に向けた体制・財務構造が出来上がっているといえる。今後も創立100周年を迎える2027年に向かって、学校法人を挙げてグローバル化を推進するという方針は確認されており、これまで以下(1)～(5)の取り組みを実施してきた。</p> <p>(1) 学内予算への内在化（自主財源の確保） (2) 寄付金等の活用 (3) 競争的資金等の外部財源の獲得 (4) 企業から資金の獲得 (5) 有料留学生受入プログラムの拡充</p> <p>これらの取り組みの結果、2018年度においては、グローバル化推進のための財源として、SGU補助金含め約808.1百万円（SGU補助金が占める割合：約6.3%）を確保した。</p> <p>【これまでの取組における課題】</p> <p>理事会による法人のグローバル化の推進を改革の重点分野に位置づけるという決定の下、グローバル化推進のための資金は総じて順調に確保できていると言える。</p> <p>今後更なる展開を図るためには、自主財源の確保もさることながら、競争的資金等の外部財源のより一層の獲得が課題となる。特にEUにてErasmus+プログラムの成功を受け規模を拡大して開始される後継プログラムへの参画や、私立大学が苦戦している世界展開力事業への採択を目指す。</p>

協定校の新規開拓・メンテナンス、海外拠点の設置や運営・管理、国際学生寮の充実、外国人OB組織の構築との活用、留学生の増員、日本人学生の派遣、海外インターンシップ、グローバルPBL等の派遣プログラムの開拓・実施→本学予算で継続実施

(6) 広報関連：

IRの活用、HP等による情報発信の強化、海外等の情報交流→継続実施

(7) UGA (University Global Administrator) →本学予算で雇用確保し継続実施

(8) サテライトオフィスの設置→設置後の現地雇用の確保等について本学の予算で継続実施

(9) その他

本学が目指すスーパーグローバル大学事業に関する新たな展開についても必要に応じて本学予算等で実施する。

【今後の展望】(自走化に向けた具体的取組)

以下、個々の具体的な取り組みを進め、全体として毎年5～10%のグローバル化推進のための財源の増額に努めていく。

(1) 学内予算への内在化(自主財源の確保)

グローバル化推進のための自主財源の確保を更に推し進め、毎年5～10%の増額に努める。

(2) 寄付金等の活用

主に海外に留学する学生の奨学金および学生の英語力測定費用として、芝浦工業大学後援会等に働きかけ、グローバル化推進のための寄付金が毎年2百万円ずつ増額となるように努めていく。

(3) 競争的資金等の外部財源の獲得

競争的資金等の外部財源の獲得において、既に獲得実績のあるものの強化を図るなどして、毎年5%程度の増額を目標としていく。特に欧州の協定校に働きかけ、Erasmus+プログラムおよびその後継プログラムにおける拡充を図る。その他、世界展開力事業(文部科学省)等新規の外部競争的資金の採択に努める。

(4) 企業から資金の獲得

産学官連携型グローバルPBLにおいて、企業からのプログラム支援費として毎年0.5百万円ずつ増額となるように努めていく。

(5) 有料留学生受入プログラムの拡充

サマープログラムなど、有料のプログラムを拡充し、毎年2百万円ずつ増額となるように努めていく。